

2025年8月吉日

栃木信用金庫

お客さま各位

投信取引約款等改訂のお知らせ

平素より格別のお引き立てをいただき、誠にありがとうございます。
さて、この度、「行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」の改正に伴い、下記の約款等を改訂いたします。
当金庫では、今後も一層サービスの向上に努めてまいりますので、引き続き、ご愛顧くださいますようお願い申し上げます。

記

1. 改訂日

2025年9月4日(木)

2. 改訂となる約款等

- ① 栃木信用金庫投信取引約款
- ② 振替決済口座管理規程(振込国債)
- ③ 投資信託受益権振替決済口座管理規程【間接口座管理機関用】
- ④ 国債証券等の保護預り規程(国債証券等)
- ⑤ 投資信託受益証券等の保護預り規程

3. 改訂内容

「行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」(番号法)の改正に伴う条項番号の変更に対応するもの。

旧:「番号法第2条第5項に規定する個人番号または同条**第15項**に規定する…(以下略)」

新:「番号法第2条第5項に規定する個人番号または同条**第16項**に規定する…(以下略)」

以上

【本件に関するお問い合わせ先】

栃木信用金庫 経営企画部(投資信託担当) ☎0282-23-7114

受付時間：平日9：00～17：00

栃木信用金庫 登録金融機関 関東財務局長(登金)第224号